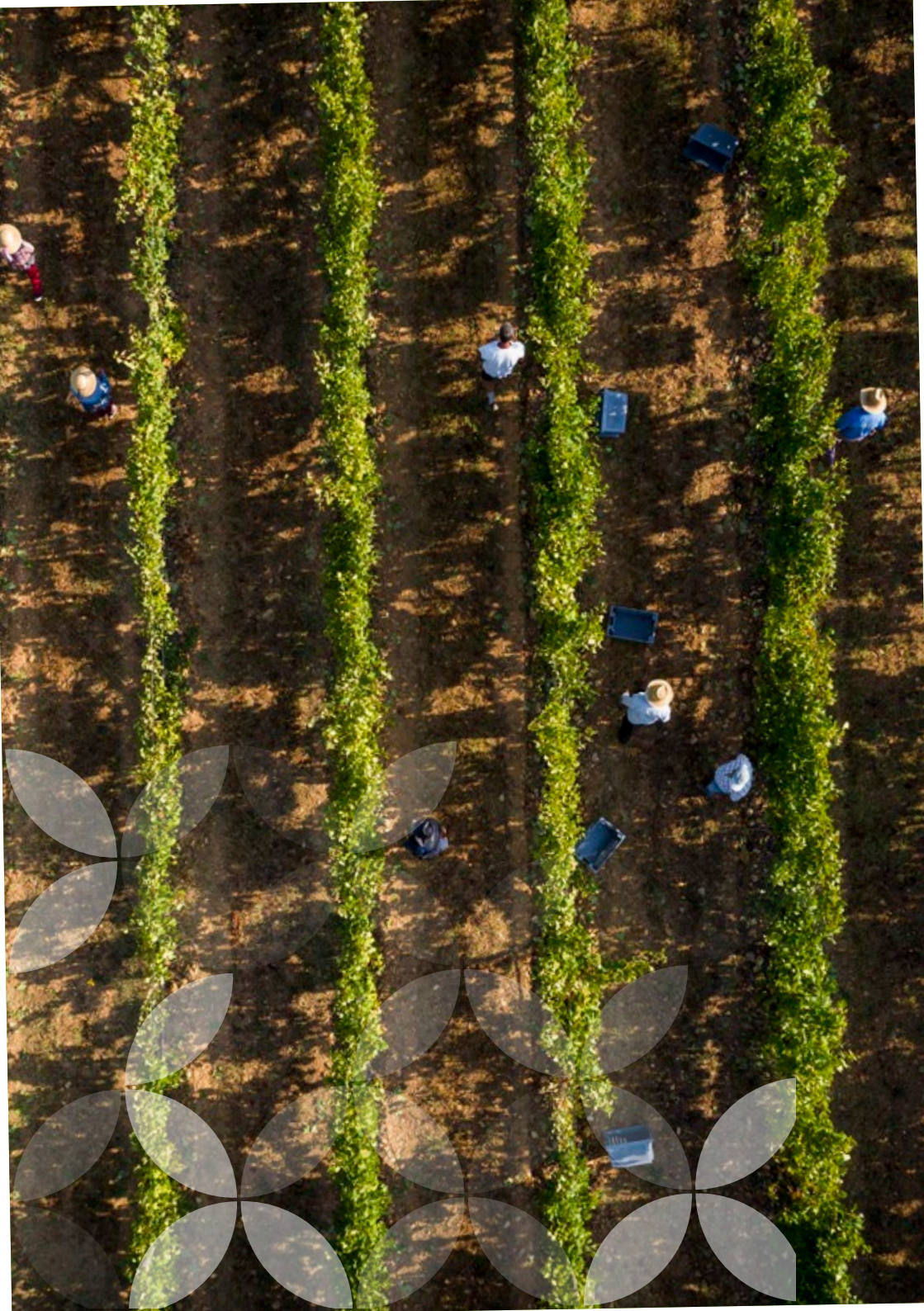
Syngenta Group



シンジェンタグループ行動規範

ビジネスおよび職場で倫理的かつ責任のある行動をとるための私たちの約束



シンジェンタグループ行動規範

ビジネスおよび職場で倫理的かつ責任のある行動をとるための私たちの約束

4
6
12 ビジネスの健全性
18 社会
22 科学、製品および財産権
28 従業員
32 行動規範の遵守



はじめに

シンジェンタグループ行動規範
私たちは、ビジネスや環境においては倫理的かつ責任のある行動を、職場においては倫理、責任、社会性のある行動をとることを約束しています。本行動規範は、シンジェンタグループの事業活動の水準を規定し、私たちの行動の指針を示すと同時に、サプライヤーやパートナーがシンジェンタグループに期待している水準を明示するものでもあります。本行動規範は、シンジェンタグループ、およびシンジェンタグループが全株式を保有し支配する子会社に適用されます。シンジェンタグループ傘下のその他の会社については、本行動規範および各種ポリシーの遵守が奨励されます。

マネージャーの責務
シンジェンタグループのすべてのマネージャー、およびその子会社のマネージャー（以下総称して「シンジェンタグループのマネージャー」）は、本行動規範の模範となり、本行動規範に従って外部のステークホルダーとやり取りを行い、自身のチームを率いる必要があります。

シンジェンタグループのマネージャーは、シンジェンタグループの従業員、派遣社員、および受託業者の従業員が本行動規範を読み、理解し、日常の業務に適用するよう指導すると共に、倫理の共有を定期的に行い、トレーニングを実施し、いつでもサポートできる態勢を整えておかなければなりません。また、マネージャーは、特に当グループの施設で働き、当グループの従業員に関与する受託業者および派遣社員が、シンジェンタグループの倫理および安全性に関する期待に沿って勤務するよう努力する必要があります。



シンジェンタグループのマネージャーは、シンジェンタグループの従業員が声を上げやすい安全な環境を作る必要があります。マネージャーは、行動規範違反の懸念を認識したり、そうした報告を受けた場合、直ちにコンプライアンス担当者に報告しなければなりません。

従業員の責務

シンジェンタグループのすべての従業員、およびその子会社の従業員（以下「シンジェンタグループの従業員」）は、どのような勤務状況においても、本行動規範を読み、理解し、従う必要があります。

シンジェンタグループの従業員は、勤務中に本行動規範の適用に関して疑問に思った場合、または行動規範違反に関する懸念を認識したり、抱いたりした場合には、通報するように求められています。シンジェンタグループの従業員は、直属のマネージャー、コンプライアンスチームのメンバー、法務もしくは人事チームに通報することができます。通報に対する報復措置は一切ありません。



法律

私たちは業界のリーダーとして、私たちに課せられた責任を真摯に受け止めています。私たちは透明性と責任を重視し、適用される法律の一切を遵守するとともに、従業員が各自の職務に関連する法律を認識するよう努めます。

私たちは、自由かつ公正な国際取引を目指した国内外の法律を全面的に支持します。



1 法律の遵守
2 独占禁止法
3 贈収賄および汚職
4 証券取引（インサイダー取引）
5 健康、安全および環境

法律

1
法律の遵守

シンジェンタグループは、適用される法律、国内外の規範および協定の一切を遵守します。

私たちは、業務に適用される国内外の法律および業界の行動規範の一切を遵守します。

私たちは、一部の法律が特定の国のみならずそれ以外の国で行われる商業活動にも適用され、当該国あるいは領域における競争に大きな影響を持っていることを認識しています。

2
独占禁止法

シンジェンタグループは、従業員に対して独占禁止法を遵守することを求めます。

私たちは、すべてのビジネス行為が、その場所を問わず、独占禁止法の完全遵守の下に行われるように努めます。

独占禁止法は、ビジネス活動の全般をカバーし、書面や口頭、その他の方法に係わらず一切のビジネス上の取り決めに適用されます。

独占禁止法は、通常シンジェンタグループの会社間のみで行われる取引には適用されません。

3
贈収賄および汚職

公務員、もしくはその他の第三者とのすべてのシンジェンタグループの取引は、誠実に行われなければならず、該当する国内法ならびに国際規範に準拠する必要があります。

私たちは、直接もしくは第三者を通じて、いかなる違法な支払い、賄賂、または価値のある物品を、いかなる公務員、サプライヤー、またはその他の者に対しても、公的な行動に過度に影響を与える目的、または有利な決定を得ることを目的に、提供もしくは申し出ることはありません。

4
証券取引（インサイダー取引）

シンジェンタグループは、重要な未公開情報に基づく証券取引を禁止します。

シンジェンタグループの従業員は、自己あるいは他人の利得を目的として、重要な未公開情報を使用してはなりません。

私たちは、友人や家族、顧客、サプライヤーなどを含め、いかなる人に対しても、重要な未公開情報を公開することはできません。シンジェンタグループの従業員が、重要な未公開情報を入手した場合、それらの情報に基づいて株などを取引したり、利益を得たりすることは許されません。

法律

5
健康、安全および環境

シンジェンタグループは、健康、安全および環境（HSE）に高い水準を設けています。

私たちは、環境を保護し、私たちの活動により影響を受ける可能性のある従業員や第三者の健康および安全が保たれるよう努めます。全ての事業所や施設では、適切なHSE 手順および作業慣行を整えねばなりません。

私たちは、すべてのシンジェンタグループの従業員に対して安全かつ衛生的な職場環境を提供するとともに、シンジェンタグループの従業員との協力を通じ、全従業員がHSE に対して個人的な責任をもつような企業文化を育みます。シンジェンタグループの各従業員は、職場で導入されているすべてのHSE 規則を遵守する義務を負っています。

私たちは、すべての活動においてHSEが配慮され、またその達成のためにシンジェンタグループの従業員が適切な訓練やその他のサポートを受けられるように努めます。

私たちは、HSE のパフォーマンスを公開するとともに、ステークホルダーとの対話を進めます。





ビジネスの健全性

私たちは、常に最高水準の公正性、誠実性および健全性を維持します。これにより、私たちのステークホルダーから信頼を勝ち得るとともに、私たちの評判を維持します。

このようにして、私たちは、事業の進め方や社会への貢献について、大きな誇りを持つことができるのです。また、全てのシンジェンタグループの従業員は、これらの水準を適用する必要があります。



6 広告宣伝、営業およびマーケティング
7 ギフト、サービス、接待
8 政治献金
9 ロビー活動
10 紛争地域における事業
11 動物実験
12 契約上の義務と書面化の基準
13 利益相反

ビジネスの健全性

6
広告宣伝、営業およびマーケティング活動

シンジェンタグループは、倫理に則り、広告宣伝、営業およびマーケティング活動を行い、広告宣伝行為に適用される一切の法律ならびに国連食糧農業機関（FAO）が定める農薬の流通および使用に関する国際行動規範を主とする規範を遵守します。

私たちは、シンジェンタグループとその会社、および私たちの製品とサービスの品質や効果について、偽りなく説明します。他社製品との比較は、法律で許される限りにおいて、事実情報のみに基づいて行います。

7
ギフト、サービス、接待

シンジェンタグループは、ギフト、サービス、接待を、適切かつ法的に許されるビジネス慣行の範囲においてのみ許容します。

私たちは、慣行に矛盾せず、適用法に従っている場合に限り、ギフトや接待あるいは無償のサービスを提供します。

シンジェンタグループの従業員は、慣行に一致し、私たちのビジネス上の判断に影響を与えないと判断されるギフトや接待、個人的な便益のみを受け取ります。

私たちは、上記の行為を潜脱するために、他人を利用してはなりません。

8
政治献金

シンジェンタグループとその会社が政治献金を行う場合は、事前の承認を受けねばならず、関連する社内のガイドラインに沿って行わねばなりません。

私たちは、国内の適用法を遵守するとともに、シンジェンタグループのビジネス・サステナビリティ部門、各国の代表者、あるいは選挙活動委員会から事前に承認を得た場合に限り、シンジェンタグループの資金を政治献金に使用できます。

9
ロビー活動

シンジェンタグループは、グループ目標の達成を促進し、私たちが居住し就業する地域社会の改善に結び付くような、政治的議論に参加する場合があります。

私たちは、ロビー活動に対しては厳しく内部統制を行い、活動を行う際には所在国の法律を完全に遵守し、誠実、完全性、尊敬、情報の正確性および透明性をもって行います。

指名した外部の代理人によって行われる活動であれ、業界の団体組織を通じて実施される活動であれ、シンジェンタグループのためのすべてのロビー活動は、これらの原則に従って行われねばなりません。

ビジネスの健全性

10
紛争地域における事業

シンジェンタグループは、紛争地域においては、広く住民の利益となるような場合にのみ事業活動を行います。

私たちは、農業生産量の維持や食糧供給の確保を目的としてシンジェンタグループの製品やサービスを提供することが広く住民の利益となるか否かを事例ごとに判断します。

私たちは、国連による制裁および禁止措置に違反しません。

11
動物実験

シンジェンタグループは、適切と認められる場合に限り動物実験を行い、動物の使用に代わる技術またはそれを削減するための代替技術の開発を目指します。

私たちは、動物の扱いや利用に対しては人道的かつ思いやりを持って臨むとともに、最高の専門的水準で試験を行うことに努めます。

シンジェンタグループの従業員は、動物の使用が必要となる手順について、時間と場所が許す限り常にその代替方法を検討します。

12
契約上の義務と書面化の基準

シンジェンタグループは、契約上の義務を尊重し、取引が法律上の要請および適用される会計基準に従って適時かつ正確に書面化されるよう努めます。

シンジェンタグループの従業員は、各自の社内権限の範囲を超えて、契約上の義務をシンジェンタグループに負わせてはなりません。

私たちは、会社のすべての報告や記録、帳簿が、適用される法律および会社が採用する関連基準に従って作成され、適切に保管されるよう努めます。

13
利益相反

ビジネス上の取引は、シンジェンタグループにとっての最善の利益のために行わねばなりません。

シンジェンタグループの従業員は、シンジェンタグループの利益と相反するビジネス機会を一切利用してはなりません。また従業員は、シンジェンタグループでの責任を全うする能力を妨げる恐れのある、社外での就労やビジネス活動、あるいは投資活動などを行ってはなりません。

私たちは、いかなる個人または組織に対しても、シンジェンタグループの従業員との関係を通じてシンジェンタグループから不正に利益を得ることを許しません。同様に、いかなるシンジェンタグループの従業員も、他の個人または組織との関係を通じて、不正に個人的利益を得てはなりません。



社会

私たちは、社会に積極的に貢献し、人々の懸念に耳を傾け、その問題に対応できるよう努めます。

業界のリーダーとして、私たちは会社や同僚、そして社会を大切に扱う姿勢を自負しています。



14 環境への影響
15 生物多様性
16 地域社会
17 ステークホルダーとのコミュニケーション

社会

14
環境への影響

シンジェンタグループは、環境問題を評価し、その解決に取り組みます。

私たちは、科学や環境、農業、経済、社会、そしてビジネスの実務において責任のある行動をとることにより、水や土地、空気を含む天然資源の質や量が保全されるよう、あらゆる適切な措置を講じます。

私たちは、適用される法律や国際規範、業界基準の一切を遵守し、私たちの事業活動による環境への影響を最小限に抑えるよう努めます。

私たちは、シンジェンタグループの製品を安全かつ環境に配慮して取り扱ってもらえるよう、私たちの顧客やその他のパートナーを積極的に支援します。

15
生物多様性

シンジェンタグループは、私たちのビジネスが生物多様性と呼ばれる豊かな種類の植物や動物の上に成り立っていることを認識しています。

私たちは、生物多様性の保護や向上につながるような新製品、そして既存製品の新しい使用方法の開発に努めます。

私たちは、1992 年にリオデジャネイロで開催された地球サミットにおいて採択された生物多様性に関する条約ならびにカルタヘナ議定書に規定されている、生物多様性の保全および持続可能な利用ならびに遺伝資源により生じる利益の公正かつ公平な分配に関して、その原則を支持します。

シンジェングループの従業員は、バイオ・パイラシー（生物資源の盗賊行為）や違法なバイオ・ソーシング（生物資源の調達）などの行為に関与してはなりません。

16
地域社会

シンジェンタグループは、事業が行われている地域社会に積極的に貢献します。

シンジェンタグループは、事業の場所に係わらず、その事業が行われている地域社会において、経済や健康、社会面での利益の創出を通じ、また地域の習慣や伝統を尊重することによって、積極的に貢献すると共に、人々の懸念があれば耳を傾けその問題に対応するよう努力します。

17
ステークホルダーとのコミュニケーション

シンジェンタグループは、投資家、マスコミ、規制当局、政府機関および非政府組織（NGO）などの主要ステークホルダーと信頼関係を築き、相互理解を深めます。

私たちは、会社の価値に基づき主要なステークホルダーとオープンに対話し、情報の共有に努め、政府およびマスコミの独立性を尊重します。

シンジェンタグループの従業員は、投資家やマスコミとの対話に応じる場合、事前に社内の関連部署から承認を受けねばなりません。



科学、製品および財産権

私たちは、革新的で信頼性のある高品質の製品を提供し、ステークホルダーや環境を保護するための措置を講じます。

私たちの創造性を活かし、世界の農業課題に立ち向かう生産者を手助けする製品を送り出します。



18 研究開発
19 製品の安全性、品質および
スチュワードシップ
20 資産保護
21 知的財産権

科学、製品および財産権

18
研究開発

シンジェンタグループは、農業生産性を改善し生活の質を高める、革新的で安全、かつ信頼性の高い製品の開発を目指し、研究を行います。

私たちは、重要な研究開発の成果を、客観性と正確性をもって公開します。

私たちは、製品の適正使用に関して、短期・長期的な影響が新たに判明した場合、信頼性のある報告をすべて調査し、適切な措置を講じます。

私たちは、シンジェンタグループと同レベルの倫理水準を適用する組織とのみ、科学的な共同研究開発を行います。

私たちは、あらゆる研究開発活動において持続性が得られるよう努め、天然資源の保護および保全を目指します。

シンジェンタグループの従業員は、最高の倫理および科学的水準を適用し、確固たるプロセスおよび管理方法を採用します。また従業員は、技術やその技術がもたらす影響、厳正な科学的評価の適用について、広く社会的な懸念があることを認識しています。

19
製品の安全性、品質およびスチュワードシップ

シンジェンタグループは、製品のライフサイクルを通じて、最新の科学と技術水準を適用すると共に、従業員や顧客に対して十分なトレーニングを行うことにより、製品やサービスの品質そして安全性を保証します。

私たちは、顧客や委託業者、ユーザー、その他全てのステークホルダーと密接に協力し、シンジェンタグループ製品の適正かつ責任ある正しい使用を図るとともに、製品の全ライフサイクルにわたって適用される注意事項についての理解の浸透を図ります。

私たちは、危険を慎重に見極め、使用に関するリスクの評価を行い、製品が誤使用された場合の結果について、製品の包装やリーフレット、ラベルを通じユーザーに注意を喚起します。また製品には、エンドユーザー向けに安全な保管、使用および廃棄に関する説明を明記します。

シンジェンタグループの従業員は、社内の基準ならびに法令や規則上の要件を満たす、あるいは上回るべく、確実な試験方法およびプロセスを構築します。また、当グループの基準が満たされていない場合や製品の誤使用が判明した場合は、会社の経営陣に報告せねばなりません。

科学、製品および財産権

20
資産保護

シンジェンタグループは、他者の財産権を尊重すると共に、自己の財産権も積極的に保護します。

私たちは、会社の資産や所有物、リソースを厳重に保護し、会社のビジネスや活動上の目的でのみ、それらを使用し、自己の利得のために使用しません。

私たちは、シンジェンタグループあるいは他社が所有する企業秘密を守り、保護し、それらを業務以外の目的では使用しません。

研究開発、製造データ、コスト、価格、販売、利益、市場、顧客およびビジネス手法などの情報を含め、シンジェンタグループ内で作成された情報はシンジェンタグループの所有物であり、法律上の義務がある場合を除き、適正な許可なくシンジェンタグループ外に開示することはできません。

21
知的財産権

シンジェンタグループは、知的財産権（IP）の効果的な保護が、革新を推進する上で不可欠であると考えています。どのような知的財産権の仕組みも、社会のニーズと考案者間の利害バランスが保たれていなければ、効果的であるとは言えません。

私たちは、知的財産権を積極的に保護、主張し、所在国の法律に従って他者の知的財産権を尊重します。





従業員

ビジネスの業績において、従業員は決定的な役割を担っています。

私たちは、シンジェンタグループのダイバーシティポリシーにより、全従業員が公正な扱いを受けられるようにするとともに、公平性、公正性、誠実性において国際的に認知された最高レベルのベンチマークとなることを目指します。



22 労働者の権利
23 差別およびハラスメント
24 ダイバーシティ

従業員

22
労働者の権利

シンジェンタグループは、労働法、労働に関する国内外の規範および協定の一切を遵守し、世界人権宣言および国際労働機関の主要協定の定める原則を支持しています。

私たちは、シンジェンタグループの従業員に対して労働組合および/ または他の労働者組織のメンバーとなり、集団交渉権を行使する権利を認めています。労働者を代表する者は差別を受けることなく、職場において代表者としての役割を遂行することができます。

私たちは、強制労働者、奴隷または拘束労働者を使用せず、また搾取的な児童労働はいかなる形であっても許容しません。

23
差別およびハラスメント

シンジェンタグループは、差別およびハラスメントのない職場環境の維持に努めます。シンジェンタグループでの成功および昇進は、個人の能力と業務上の実績によるものでなければなりません。

私たちは、人種、性別、宗教、信条、国籍、障害、年齢、性的性向、身体的または精神的な障害、家庭内の事情、政治思想、または法律で保護されているその他の特性を理由とする差別を許しません。

私たちは、言葉によるハラスメント、肉体的なハラスメント、精神的なハラスメント、視覚的なハラスメント、虐待、屈辱、脅迫を含む、いかなる形のハラスメントも許しません。

すべての従業員は、各自がいかなる形の差別やハラスメントもない職場で働けるよう、同僚の権利を尊重しなくてはなりません。

24
ダイバーシティ

私たちは、人事採用や育成あるいは昇進に際しては、該当する職務に求められるパフォーマンスや能力、潜在性のみを参考に、判断を行います。

私たちは、差別やハラスメントを受けたと感じる従業員には、上司への報告、あるいはシンジェンタグループのコンプライアンスヘルプラインを通した報告を奨励しています。報告されたすべての事例は公正に調査され、違反が認められた場合には適切な措置が講じられます。

シンジェンタグループは、多様性を尊重し、一人ひとりが能力を最大限に発揮できるような企業文化を醸成します。

私たちは、シンジェンタグループが事業を展開し、顧客に奉仕している地域社会の広範な文化や信仰、背景を反映させるため、多様な従業員を積極的に採用します。

私たちは、すべての従業員に、誠実、 尊厳、公正および尊敬の念をもって接します。

行動規範の遵守





行動規範の遵守

シンジェンタグループのすべての従業員は、本行動規範を読み、理解することが求められるとともに、このことを、毎年提出する自身の行動規範に関するコミットメントレターで確認するよう要請されます。シンジェンタグループは、この行動規範が適用されるすべての人々が、これらの条項を理解し、完全に遵守することを求めます。各従業員は、シンジェンタグループの行動規範、シンジェンタグループが採用するすべてのポリシー、ガイドライン、規則に従わなければなりません。



行動規範違反が疑われる場合には通報しましょう

シンジェンタグループすべての従業員は、行動規範を遵守していないことを知った場合、またはそれが疑われる場合、直ちに通報する義務を負っています。通報に対する報復措置は一切ありません。

従業員はいつでも、直属のマネージャーまたはコンプライアンスチームのメンバーに通報することができます。その他の手段として、シンジェンタグループコンプライアンスヘルプライン、またはグループ傘下の会社が提供しているヘルプラインを使用して、匿名で違反行為を通報することも可能です。

このヘルプラインは、第三者機関の専門カウンセラーが年中無休/ 24 時間体制で運営しているもので、必要に応じて通訳者も手配されます。「シンジェンタグループコンプライアンスヘルプライン」の詳細については、イントラネットを参照してください。

シンジェンタグループは、個々の報告を真摯に受け止め、すべてのコンプライアンス上の妥当な懸念について入念な調査を実施します。実際に違反があった場合には、適切な懲戒処分がとられます。



各種ポリシーおよびコンプライアンスリソースセンター

この行動規範の詳細については、シンジェンタグループの各種のポリシーおよび実務規定（Codes of Practice：CoP）を参照してください。

コンプライアンスについての詳細、および勤務地域におけるコンプライアンス推進の取り組みに関しては、リソースが提供される予定です。

Syngenta Group



Syngenta Group Co., Ltd.
Shanghai, China. All rights reserved.
初版発行年：2020